

別表（第2条関係）

補助事業名	第2期がんばるお店・お宿応援事業費補助
補助事業の目的	兵庫県中小企業団体中央会が実施する「第2期がんばるお店・お宿応援事業」の運営に要する経費について補助金を交付することで、県内の中小企業者の活性化を図る。
補助事業の対象となる者	兵庫県中小企業団体中央会
補助事業の対象となる経費	兵庫県中小企業団体中央会が実施する「第2期がんばるお店・お宿応援事業」を行うのに必要な経費であって、次に掲げるもののうち、知事が必要かつ相当と認めた経費。ただし、消費税及び地方消費税は除く。 〔 職員旅費、借料・損料、資料作成費、通信運搬費、備品費、消耗品費、プロバイダ契約料・使用料、回線使用料、光熱水費、賃金等、委託費、助成金 〕
補助率	定額（10/10）
補助金の額	知事が予算の範囲内で必要と認めた額。
適用除外とする条項	第19条
その他の事項	—————

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	(添付書類) 補助事業計画書(別紙1)
	(指定期日) 別途通知に定める日
第7条第1項	(軽微な経費配分の変更) 経費区分の欄に掲げる経費の20%以内の変更で、かつ補助金額に変更を生じないもの。
	(軽微な事業内容の変更) 事業計画の細部を変更する場合
第8条第1項	(添付書類) 補助事業変更計画書(補助事業計画書に準ずる)
	(指定期日) 変更のあった日から2週間以内
第9条第1項	(報告事項等) _____
第11条	(添付書類) 補助事業実績報告書(別紙2)
	(指定期日) 補助事業完了後30日以内又は会計年度終了後10日以内のいずれか早い日
第19条第1項	(処分制限期間) _____

(別紙1)

補助事業計画書

1 事業内容

計画件数	備考
件	

2 経費区分

(単位：円)

経費区分	内 訳	補助事業に要する経費	補助金額
事務費	職員旅費		
	借料・損料		
	資料作成費		
	通信運搬費		
	備品費		
	消耗品費		
	プロバイダ 契約料・使用料		
	回線使用料		
	光熱水費		
	賃金等		
委託費			
小 計			
助成金			
小 計			
合 計			

2 経費区分

(単位：円)

経費区分	内 訳	補助事業に要した経費	補助金額
事務費	職員旅費		
	借料・損料		
	資料作成費		
	通信運搬費		
	備品費		
	消耗品費		
	プロバイダ 契約料・使用料		
	回線使用料		
	光熱水費		
	賃金等		
委託費			
小 計			
助成金			
小 計			
合 計			